

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎朝の申し送り時に社会福祉法人の「経営理念」「行動指針」「目指す介護」とグループホーム独自の目標を唱和し、実践につなげられるよう意識付けを行っている。	法人の経営理念や行動指針と連動したホームの理念、ホームの行動指針、スローガンがありホームの玄関、リビングに掲示し来訪者にも分かるようになっている。また、同じく、職員用トイレにも掲げ常に確認し実践に繋がっている。ホームの行動指針には利用者の尊厳を保ちつつ職員自らの言葉と行動に責任を持つこと、利用者の当たり前の暮らしを支援することなどが謳われている。理念や行動指針などにそぐわない言動については職員会議で取り上げお互いに注意を喚起している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町主催の敬老会への参加、児童館の子供たちや保育園児との交流、地域の行事(どんど焼き)への参加、小学生のマラソン大会の応援など、地域との交流ができるよう努めている。	ほぼ同じ場所にあった母体ともいうべき同じ法人運営の特別養護老人ホームが移設されたがホームとして地元自治会との関わりが変わりなく続いている。数名の方が町の敬老会に出席したり、文化祭にもホームとして作品を出品しており今年も「ちぎり絵」の大作を準備中であった。近くの児童館の子供達や保育園児との交流もあり定期的にふれあっている。また、ボランティア体験学習の大学生、音楽療法や歌・お話のボランティア、認知症サポーター養成事業受講者のコミュニケーション体験などの受け入れもしている。季節になると地域の人々からの野菜の頂き物も多い。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	町主催の「認知症サポーター養成事業」のコミュニケーション体験実習の受け入れや、町社協のボランティア体験の受け入れ、学生の実習受け入れなど積極的にやっている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営状況や利用者の状況、行事等実施報告し、意見交換を行っている。また、GH開所当時より実施している「芋煮会」にも参加していただき、利用者の皆様との交流の機会を持っている。	年6回を目安に奇数月に開催し、利用者、家族、地域住民代表、民生委員、第三者委員、町福祉課担当者、法人常務、事務係長、管理者などが出席している。ほぼ2ヶ月の運営状況報告や行事実施報告、次以降の予定を発表し、利用料やホームの防災面などについて意見・要望をいただき運営に活かしている。ホーム行事の芋煮会や家族会などを同日に合わせ、利用者の様子なども見ていただいている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	町の担当者、地域包括支援センターとの情報交換や連携に努め、サービスが円滑に提供できるよう努めている。	ホームや関連施設が3年前まで町の直轄ということもあり町窓口担当者とは新規利用者の受け入れも含め密に連絡を取り合い情報交換を行っている。地域包括支援センターにも同じ運営母体の社会福祉法人からの出向者がいることもあり相談などを気軽にすることができる。利用者の介護認定の更新時には町の調査員が来訪し職員から現状を報告している。ホームでは町主催の「認知症サポーター養成事業」受講者のコミュニケーション体験実習の受け入れもやっている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束についての研修への参加、またその復命、資料回覧、法人内の「身体拘束・虐待防止委員会」に参加等により、職員全員が理解を深められるよう努めている。また、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	法人内の身体拘束・虐待防止委員会の啓蒙活動や資料の回付、外部研修に参加した職員の伝達研修などを通じ職員は身体拘束をしないケアについて十分理解している。外出傾向が見られる利用者が若干名いるが職員が付き添ったり見守りをし、できるだけ自分の好きなことやできることに専念していただけるように趣味などの活動を促がしている。	

グループホームだんらん

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止についての研修への参加とその復命、資料回覧により理解を深め、また、職員会議で言葉遣いやマナーについて話し合う機会を持ち、虐待の防止に取り組んでいる。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護に関する研修への参加とその復命、資料回覧により理解を深めている。また、成年後見制度を活用している利用者については、保佐人と連携を図りながら支援している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約締結前に施設見学していただき、口頭及び文書により施設の特徴や契約内容、重要事項について説明を行っている。また、利用料等の改定に際しては理解が得られるよう説明すると共に文書にて同意していただいている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	法人内に第三者委員会を設置し、第三者委員の氏名、連絡先を施設内に掲示すると共に、家族会にも参加していただき、入所者様、ご家族の皆様へ意見や要望を出していただくよう働きかけている。また、出された意見や要望をケアや運営に反映させるよう努めている。	自らの意見や思いを伝えられる利用者がほぼ半数ほどおり、日頃接している中で意見や苦情などを聞いている。利用者同士の会話も可能で、時には不穏な空気になることもあり職員が間に入りその内容を判断し収拾している。家族の面会時には声掛けし意見や要望を聞き、また、年2回の行事を兼ねた家族会の時にも日頃の様子を話し、家族の意見等を運営に反映させている。年4回発行される法人の広報誌「ハートフルケア新聞」にはホームのコーナーもあり、発行された時には利用料請求書に同封し様子を知らせ、家族との意思疎通を図っている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議(月1回)や随時会議を開き、職員の意見や提案を聞く機会を設けている。また、管理者と職員との面談を行っている。管理者は月2回開催される運営推進委員会への参加、総合施設長との連絡会(月1回)を通じ、意見や要望、提案を行っている。	月1回の職員会議で意見や気づき、提案などが出されホームの運営やサービスの向上に繋げている。また、事務室には職員がいつでもどんなことでも投書できる「何でも箱」が置かれており、出された意見などを職員会議で取り上げ全員で検討後、サービスの向上に活かしている。法人として新人を育てるための取り組みとしてのキャリア段位制度などが導入されており、日頃の関係とは別に管理者と職員が改めて面談する場もあり職員からの希望等も聞ける体制が整備されている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	給与については、法人の規定する給与規定(雇用形態別)に従い支給している。職員と法人で労働契約を交わし、労働条件等を明確にしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人全体としてキャリア段位制度を導入し、職員のスキル向上につながるよう取り組んでいる。法人内研修への参加や職員の能力や経験に応じた研修に参加できる機会を確保している。		

グループホームだんらん

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	昨年度は佐久圏域内のグループホーム見学会へ参加し、交流や情報交換を行った。また、グループホーム連絡会が開く勉強会や研修会にも参加し、サービスの質の向上に努めた。今年度も近隣のGHとの交流の機会を持ち、サービスの質の向上に努めた		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前に関係者からの情報提供や本人との面談により、思いや心身の状況把握に努めている。また、入所後は不安が軽減できるよう本人の声に耳を傾け、信頼関係が築けるよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所前に施設見学、面談を行い、グループホームでの日常の様子や雰囲気、概要を説明している。ご家族からは本人の心身状況、グループホームで生活していく上での不安なこと、要望等をお聞きし、ご家族とともに本人を支援できる関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	担当ケアマネや関係者からの情報、本人、家族の要望や思いを把握し、必要としている支援のあり方を検討している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の心身の状況、能力に応じ、職員と一緒に食事の準備、掃除などの家事を行い、共に支え合える関係を築くよう努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	必要に応じて電話で本人の様子や心身の状態を伝えたり、面会時には本人を交え家族と話をするなど、共に支えられるよう努めている。また、外出や外泊、面会、通院等により本人と関わる時間が持てるよう働きかけ、よい関係が保てるよう支援している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	遠方に住むご家族と手紙のやり取りができるよう支援したり、馴染みのある美容師さんに施設に来て髪をカットしていただけるよう支援をしている。また、個別支援ではあるが、自宅周辺や馴染みのある場所へドライブに出かけている。	家族以外の知人や友人の来訪は少なくなっているが、自宅近所の方が来訪することがある。ホームの子機を使用し家族と連絡をとったり、自分の写真の入った年賀状などを家族に送る支援もしている。ホームに入居しても地域の行事や習わしなどでメリハリのある暮らしができるようにお盆や正月の一時帰宅や宿泊、正月飾りや繭玉作り、どんど焼き見物なども行っている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者の性格や関係性を把握し、トラブルや孤立することなく、互いに話をしながら、生き生きと過ごせるよう支援している。		

グループホームだんらん

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所に至る際は、ご家族への相談援助や関係機関との連携を密にし、円滑な住み替えができるよう支援している。また、本人の身体状況等に応じた支援が受けられるよう関係者への情報提供を行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常の職員との会話や利用者同士の会話の中から思いや意向を把握し、利用者本位の暮らしができるよう努めている。また、それが困難な場合は行動や表情から思いをくみ取るよう努め検討している。	本人や家族、担当ケアマネージャー等から利用前に収集した生活歴などの情報に加え、入居後、職員が直接に接する中で集めた情報を擦り合わせながら本人が希望する暮らしができるように情報の共有化を図り支援している。認知症実践者研修を受けた職員が受講した内容を早速発語が難しいある利用者に試したところ編み物ができるとわかって日々の生活の中に取り入れることが出来たという。職員は日々の係わりの中でのつぶやき等も大切に記録し、検討を加え、支援へと繋げている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所時に生活歴や入所に至るまでの経緯等をご家族からお聞きしている。また、入所後も本人との何気ない会話の中から以前の暮らし方を把握するよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個々の起床時間や午睡の習慣、1日を過ごす場所、日課、できること、できないことを把握し、またその中での気付きなどを職員間で共有できるよう努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	課題やケアの在り方については、職員全員参加のケア会議やGH内のケア検討委員会です話し合い、出された意見を介護計画書に反映させている。変更点等については、ご家族にも意見を求め、現状に即した介護計画作成に努めている。	職員による利用者担当制を取っており、各職員は利用者1名から2名を受け持ち、モニタリングを毎月のケア会議で行っている。介護計画書の長期目標は1年、短期目標は6ヶ月で立てており見直しは6ヶ月で実施している。また心身の状態に変化が生じた時や利用者や家族からの要望が変わった時にはその都度見直しを行っている。ホーム内にケア検討委員会があり、利用者の状態に合わせてながらその都度開いている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子を毎日記録するとともに、排泄状況やバイタル測定値、食事、水分摂取量等についても個別に記録し、職員間で情報を共有しながらケアの実践に活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人やご家族の状況に応じ、通院介助や外出支援をご家族と連携しながら柔軟に行っている。また、本人の身体状況に応じ、介護保険外サービスを利用できるよう支援している。		

グループホームだんらん

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	児童館の子供たちや保育園児の訪問を受け入れ子供たちと交流したり、地域のボランティアとの交流を楽しめるよう支援している。また町主催の敬老会出席や文化展に出品し見学に出かけるなどの支援をしている		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	4週に1回、かかりつけ医による訪問診療を受け、主治医からの指示や助言をご家族に伝え、共に連携が図れるよう支援している。また、緊急に受診が必要な時には通院介助し、歯科、皮膚科など専門医による診察が必要な場合は訪問診療が受けられるよう支援している。	ホーム利用前からのかかりつけ医を継続している。現在、殆どの利用者が町内の2つの医院のどちらかをかかりつけ医としている。主たる医院の医師も協力的で4週に1度ホームを訪れている。専門医等の受診については家族の付き添いを基本としており、その際にはホームから情報提供を行い、スムーズに受診出来るよう支援している。また、緊急時には管理者が付き添うことが多く、家族との連絡窓口も管理者に一本化している。何かあればホームに隣接する同じ法人のデイサービスの看護師にも相談することができる。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	状態変化やケガ等が発生した場合は、同法人内のデイサービス看護師に相談、助言、処置等が受けられるような体制ができている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には医療機関に対し情報を提供し、適切な医療が受けられるよう支援している。入院中は家族や医療機関との情報交換、面会するなど状態把握に努めている。また、退院の際は家族、医療関係者と話し合いの機会をもち、退院後の生活が安心して送れるよう支援している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時や家族会等で、重度化した場合や医療行為が必要になった場合等、グループホームでの生活が困難になった場合について、施設の方針を説明しご理解いただいている。また、そのような状態になった際には、医療関係者等と連携しながら支援体制を検討している。	利用開始時、重度化した時や常時医療行為が必要になった場合に他の施設や病院等へ移設していただくという基準を説明している。特にADLの変化については注意し家族との連絡を密に行い、移設先の相談にも応じ適切な支援を行っている。状態が不安定の方にはその方に応じた急変時の支援体制を整え夜間における緊急手順書なども備え、何時でも対応出来るようにしている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時の初期対応マニュアルを作成し掲示している。また、救急法や感染症、食中毒等発生時の研修に参加し、職員全員で知識を共有し実践できるよう努めている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回防災訓練を計画し、消防署員に指導を受け避難誘導訓練、消火設備や通報装置の操作方法について全職員が実践力を身につけられるよう取り組んでいる。また、近隣住民、消防団、法人内の他の事業所とも協力体制を築いている。非常食、飲料水、湯たんぽ、懐中電灯等の準備もしている。	母体である特別養護老人ホームの新築移転に伴い、隣接デイサービスとともに法人内西エリアとしての総合訓練を定期的実施している。夜間想定訓練も行い近隣のお宅にも協力をお願いしている。家族、法人本部、職員間での連絡網も整備し万が一に備えている。訓練後は反省会を行い、また、運営推進会議でも実施状況を報告し意見や助言をいただいている。広域での災害に備え、法人として県外の施設との相互支援協定も結んでいる。	法人の施設や事業所が東西エリアに分割された。本部として災害時のシミュレーションや西エリアとしての防災訓練も実施されているが、万が一の場合には近くの住民の協力をいただくことが不可欠になってくるものと思われる。現在も協力依頼をされているが、訓練に参加いただくことで、見守りなどのできる範囲での役割の明確化を期待したい。

グループホームだんらん

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入室時や排泄・入浴介助時にはプライバシーや羞恥心に配慮した対応を心がけている。言葉遣い、接し方について、グループホーム全体で意識向上に努め、人格尊重した対応を心がけている。また、接遇マナーなどの研修に参加し、意識付けを行っている。	ホームの行動指針の一つに「私たちは、入居者の皆様の尊厳を守ります」とあり、利用者の意思と人権を尊重し、プライドや言葉かけにも配慮している。各種の法人研修の中でも利用者の尊厳やプライバシーの保護についてふれており、利用者への呼びかけも法人としてのルールがありホームでは名前に「さん」付けで敬意を持って呼び掛けている。ホームを訪れるボランティアにもプライバシー保護や秘密保持について誓約をいただいている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者が思いや希望を表出できるよう声掛けを工夫し、また自身の思いを表現できない方には、その行動や仕草、表情から思いを汲み取るよう心がけている。行事やレクリエーション、家事、趣味活動への参加は本人の意思を確認している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	1日の中でおおよその流れは決まっているが個々の生活ペースや習慣を尊重し、本人の意思で過ごせるよう支援している。起床時間や就寝時間も可能な限り本人のペースに合わせるよう努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入浴の前に着替えを本人と一緒に用意し、好みに合った服装ができるようにしている。その際、季節や室温に配慮したアドバイスをしているが、本人のこだわりは尊重している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	一人ひとりの好みや食事量に配慮したり、職員も一緒に食事をしながら、調理法や食材などの話をすることで楽しく食事ができるよう支援している。また、本人の能力に応じ、食事の下ごしらえや調理、配膳、片付けなどを職員と一緒にやっている。	食事の形態を一口大や軟らかめにするなどの配慮している。利用者の食生活が常食で食べることができている。利用者も自分でできる範囲のお手伝いをしており野菜の皮むき、配膳、下膳、テーブル拭き等を行っていた。地域の方から頂いた野菜やホームの畑で作られたキュウリやジャガイモなどの季節の野菜が食卓に彩りを添えている。誕生日には利用者の希望に沿い外食などを楽しんでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	職員が栄養バランスを考慮しつつ交代で献立をたてている。食事量は個々の状態に配慮し、水分摂取についても習慣や好みに応じた支援をしている。食事量、水分摂取量を個別に記録し、必要な摂取量が摂れているか確認している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、個々の状態に合わせ、歯磨きや義歯洗浄の促しや介助を行い、口腔内や義歯の清潔保持に努めている。		

グループホームだんらん

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄状況を記録し、排泄パターンの把握に努めている。また排泄の失敗状況を検討し、紙パンツ使用から布パンツに変更(1名)した。言葉でトイレの訴えができない方については、仕草や行動で訴えを察知し、排泄の失敗が減らせるよう支援している。	ほぼ自立している利用者は若干名で見守りと一部介助の方が多く、一人ひとりの排泄パターンを把握しており、トイレ誘導を行い、出来る限りトイレで排泄出来るよう支援している。布パンツの方が約三分の一で、リハビリパンツ使用の方が大半であるが一人ひとりの状態に合わせて見直しをかけ費用負担の軽減にも取り組んでいる。夜間のみポータブルトイレを使用する方も若干名いる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便状況の記録により排便間隔を把握し、その状況を主治医やご家族に伝え、適宜漢方薬や医師処方薬を服用していただき、便秘の解消に努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	利用者の希望するタイミングでの入浴は行えていないが、本人の意思を確認した上で入浴していただいている。また、1ヶ月に1度、季節を感じられる装飾を施し、香りのいいシャンプーや入浴剤を使用し、入浴がより楽しい時間となるよう工夫している。(お楽しみ風呂)	利用者の希望に沿い、週に2回から3回入浴出来るよう週間のスケジュールをリビングに掲示し、利用者自身で確認し入浴できるようにしている。利用者に合わせて、浴室内の介助と脱衣場での介助と職員二人で関わりを持つこともある。住んでいた同じ町内の利用者同士が温泉気分ですぐ二人で入られることもあり、ヒマワリやススキなどを浴室内に飾り、入浴剤を変えたり、菖蒲、リンゴ、柚子なども浮かべ楽しく入浴できるようにしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの生活習慣に応じた睡眠時間や午睡の習慣を尊重し、また休息が必要な方には随時休んでいただけるよう支援している。就寝時の室温、寝具等環境面の配慮をし、安眠できるよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員が一人ひとりの薬情に目を通し、その目的や用法、用量を確認している。誤薬や飲み忘れを防ぐため薬に記名し、専用のケースで管理している。薬が変更になった際には経過観察し、主治医に情報を伝えている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日々の生活の中で本人のできることを探し役割を持っていただいたり、趣味や得意なことが活かせる機会が得られるよう支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	本人の希望により毎朝ごみステーションまでの散歩に出かけたり、食材の買い物に行くなど、気分転換できるよう支援している。また、本人の意向を確認し、ご家族の理解を得た上で個別に外出する機会を設けている。	90歳以上の方が三分の一とやや高齢化しており外出を望まれない方も増えているがホームでは気分転換できるように空いた特別養護老人ホームでの運動会等も計画している。年間行事計画を立て、花見などの季節感が味わえるように外出しているが、今年度から担当職員がフリーの日に希望に合わせて個別での外出支援に取り組んでいる。買い物や外食、ドライブ、初詣など、利用者の体調や天気に配慮し職員と一緒に出かけている。	

グループホームだんらん

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人、ご家族と管理方法を定め、お小遣いとしてお預かりしているが、本人の希望や必要に応じて使えるよう支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族との絵ハガキや手紙でのやり取りができるよう支援したり、電話の取り次ぎや、希望された場合にはご家族に電話をかけるなどの支援を行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関、リビングには野山の花やグループホームの庭の花を飾り、季節を感じられるよう努めている。また、夏の強い日差しよけのため、ヒマワリや朝顔、すだれで日除けを作り、心地よく過ごせるよう工夫したり、室温や明るさに配慮している。	広いリビングにはペレットストーブが設置され、また、対面式のキッチンに合わせ食卓テーブルが二つ置かれ、利用者と職員が話をしながら食事の準備ができるようになっている。また、リビングの一角にはソファのコーナーがあり、テレビを見たり、歌を唄ったりと利用者の憩いの場となっている。リビングや廊下の壁には利用者の書き初めや共同制作の作品、外出時や行事の時のスナップ写真も飾られ利用者のホームでの暮らしぶりを窺うことができる。ホームの庭で育てられた何気ない花々が利用者の手によって生けられ華やかさを醸し出していた。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールにテレビを2台設置し、気の合った入所者様同士と一緒に観て楽しんだり、思い思いの場所で新聞を読んだりお茶を飲めるよう、テーブルや椅子の配置を工夫している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人や家族と相談しながら居室に馴染みのある家具や好みのもの、テレビなどを配置し、居心地のいい環境になるよう工夫している。また、家族との思い出の写真や家族からプレゼントされた品を飾り、家族とのつながりを大切にできるよう支援している。	居室は一部フローリングであるが畳と障子の和風の造りで、押入れ、戸袋、洗面台も備え付けられ8畳ほどゆったりとしている。また、各居室は東と南に面し採光も十分に明るい。居室には自宅から持ちこまれたタンスや机、テレビなどが置かれ、家族の写真や賞状なども飾られ居心地よく過ごせるようになっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレの場所をわかりやすく表示したり、居室の入口に表札をつけ自由に出入りができるようにしている。また、掃除用具を居室や決められた場所に設置し、自由に自室やホールを掃除できるようにしている。居室には洗面台があり、いつでも洗面や鏡を見て身だしなみが整えられるよう環境を整えている。		